

令和3年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会会議録

議題	<p>1 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和2年度の評価について</p> <p>2 令和4年度図書館予算について</p> <p>3 その他</p>
日時	令和4年3月24日（木）午前10時～12時30分
場所	茅ヶ崎市立図書館 第1会議室
出席者氏名	<p>橋本和男委員長、安倍武雄委員、渡邊千奈委員、松山恵理子委員</p> <p>（欠席委員）平澤年江委員</p> <p>（事務局）</p> <p>佐藤館長、小原館長補佐、大久保館長補佐、菊地担当主査、</p>
会議資料	<p>【事前配付資料】</p> <p>次第</p> <p>資料1 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和2年度 評価書（案）</p> <p>資料2 令和4年度図書館予算について</p> <p>【当日配付資料】</p> <p>全員協議会資料（抜粋）</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—

傍聴者数	0名
------	----

(会議の概要)

○佐藤館長

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。まず資料の確認をさせていただきます。(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

そのほか、すでにお配りしました資料をお持ちいただくようお願いしております。不足等ございませんか。

本日は、委員5名中4名のご出席をいただいております。茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長にお願いします。

○橋本委員長

皆様おはようございます。春めいてまいりました。この時期になりますと長く勤めていた仕事柄、変なスイッチが入ります。新しい春を迎えるにあたって、新鮮な気持ちで頑張っていこう、そして安易に行こうとする自分を見つめ直し、伸びていこう、発展していこうという気持ちになります。茅ヶ崎市の小中学生、若い世代の人たちも同じように春という季節を迎えていると思います。

本協議会の私たちもそういう未来に向かって伸びようとする声に応えられるよう、しっかり努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただ今より令和3年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会を開催いたします。議題1「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和2年度の評価について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題1「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和2年度の評価について」、はじめに、橋本委員長には、大変お忙しい中、意見書を作成いただき、ありがとうございました。皆様には資料に先立って、開催通知と共にお送りいたしました。

それでは、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。こちらはほぼ完成形の評価書(案)となっております。橋本委員長にご執筆いただいた意見書は、2ページから11ページ

ページまでとなり、先にお送りしたものとページ数が変わっております。次に13ページをご覧ください。数値目標に対する実績について、「(2)週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率」の出典元が「全国学力・学習状況調査」から「児童生徒意識調査結果」に変わったため、表とグラフを別にした方がいいというご意見をいただきました。14ページに前年度と比較する形で両方の表を載せ、四角いマーカーの線グラフを追加しております。

そして、57、58ページにあります「教育委員会の評価・点検」の抜粋は、先月、令和2年度事業の報告書が公表されましたので、転載いたしました。

評価書は、一般の方にご覧いただくことを想定しています。全体を通して文章が分かりにくい等、お気づきのことがありましたら、改めてご指摘いただけますとありがたく存じます。

簡単ですが、議題1についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございました。意見書を取りまとめるにあたって、委員の皆様には、お忙しい中、ご意見をいただき、ありがとうございました。より具体的に読書活動について見ていただいていることを受け、これを次の計画にどう繋げていくかということに意識を持って作文させていただきました。

事務局からご説明があったところで確認をさせていただきます。

13ページの数値目標(2)の「週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率」について、別の調査を載せていただきました。ひとつは全国で行っている「全国学力・学習状況調査」、もうひとつは茅ヶ崎市で行っている「児童生徒意識調査」です。

次期計画策定にあたって、質問の言葉を確認した方がいいだろうと思いました。まず、「全国学力・学習状況調査」は、設問21「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。(教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。)」とあって、①～⑥の選択肢から選びます。押さえておきたいのは「1日当たり」であること、そしてなぜか「月曜日から金曜日」であることです。「児童生徒意識調査」は設問31「あなたは、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか?」です。この中で子どもたちが迷ってしまうかなと考えたのは、学校の中の読書、家庭の中の読書の別に触れていなくて、広く読書する時間と聞いていますので、そのあたりの解釈をしっかりとしなくてはいけないと思っています。今後、数値目標をどう設定していくかを含めて、子どもたちの実態を把握することについて、ご意見があれば併せてお願いしたいです。

一日30分以上読書をしているお子さんは、肯定的な数値としてみていいのではないかと考えています。そうすると小学3年生で5割、6年生で5割弱、中学生は忙しいので更

に減る傾向にあります。継続して調査しているため、10年間の推移が見られます。平成27年度に小学3年生だった子どもたちは、平成30年度に小学6年生、令和3年度で中学3年生です。小学3年の時は57%、小学6年で49%、中学3年で33%になります。各学年の発達段階を踏まえて数値を見ていく必要があるのではないのでしょうか。全体的な数値で評価のみをしても読書活動推進の程度は見えないと思います。

○松山委員

中学生ですと朝読の時間しか読まないというお子さんもいるのではないのでしょうか。土日を含めての調査となるとどうなるのかと思います。

○橋本委員長

そうですね。その件について渡邊委員から何かご意見はありますか。

○渡邊委員

はい。ひとつの事例として私の周りの女子中学生から聞いた話ですが、普段本を読みたいけれども読めない、それを学校に持って行って読めるのがとても楽しみだということでした。土日にどのくらい読めるのかは聞いていませんが、そこも含めていつでもいいから読みたいときにどんな本を読んでいるのかを調査すると違った結果も出てくるのではないかと感じます。

○橋本委員長

ありがとうございます。調査をされているのは子どもたちですが、子どもたちの意識を大人たちがちゃんと整理して聞いているのでしょうか。調査も子どもの側から精査する必要があると思います。

学校でも家庭でも、子どもが読書をする時間が増えるなら、場所はどこでも良いのです。それを大人が都合の良いように聞いてしまっているのではないのでしょうか。教育センターにも本会議がこのような検討をしていると伝えていきたいと思います。

この資料については、また後程、触れていきたいと思います。議題全体について、他に質問やご意見はありませんか。

○渡邊委員

9ページの下から2行目に（（括弧始め）が必要と思いますので、よろしく願います。

○橋本委員長

意見書の体裁として、5ページの項番3の見出しは「encourage」を削除すると一行に収まります。くり返し同じ単語が出るとくどいので、他にも同様に3ページの「outreach」、7ページの「collaboration」も削除してください。

それから、6ページの中段「はじめてのものがたり」は幼児のみならず～可能性を示してくれたものと思います。を『』（二重鍵括弧）で括ってください。

安倍委員、ご意見はありますか。

○安倍委員

なかなか議論できない中、たくさんまとめていただいております。去年からも議論してきたことですが、三つの理念を通して読書活動を進めていきたいと思いますところはとても共感できます。このままお話を進めていただけるといいのかなと思っています。

○橋本委員長

安倍委員からは質の問題についてたくさんご意見をいただきました。後程、次期計画策定の時にお話をさせていただきたいと思います。

あと2年間評価活動をすることになりますが、同じような視点と方法で評価していきたいと思います。

○安倍委員

8ページの学校図書館嘱託員のところで、教育総務課ではなく図書館に拠点をという話でしたが、教育総務課からは「学校司書の任用に対して司書資格を求めている故に図書館付きは難しいのではないか」というコメントをいただいております。なるほどと思いつつ、現状を見る中で、学校司書の声を聴くと、「もっと学びたい」「子どもと本を繋ぐ仕事をしたい、資格があろうとなかろうと学校に入ってきている」つまり、学びたいという保障ができていないのが現状です。図書館付きが良いのか、もしかしたら学校教育指導課の中でも読書教育担当の下で研修や交流会を行うのが良いのか、充実するという意味では評価書に書かれた意味があると思います。次期計画になるかもしれませんが、もう一押しお願いしたいです。子どもたちが育っていく環境にすごく大きい役割を果たしていますので、学校図書館司書の充実というのは欠かせないと思います。

○橋本委員長

貴重なご意見ありがとうございます。また、校長会の方からもご意見を出していただい

てありがとうございました。

何を大事にして、どうするのかということは、新しい発想と知恵を出してやっていくことであり、子どもたちの教育の推進に関して言えば、資質の向上を図るために必要な手立てを考えるのが教育委員会だと思いますので、まさに、これでは本末転倒です。

○安倍委員

歳出の話で言えば、所属が教育総務課であっても図書館であっても時給が同じなら市全体では変わらないと思うのですが…。司書の資格がなくても「子どもと本を繋ぐ」という意思があればやれるのではないのでしょうか。

○橋本委員長

資格の有無を定めたのは教育委員会の側なので、職としての仕事が明示されていれば、どこが所管となっても関係ない話ではないのでしょうか。

大事な話だと思いますので、ずっと意見書で話をしてきました。次期計画で、子どもの読書環境を更に良くしていくために中心的な項目にしたいです。また、数値目標を達成するために整備が必要だという論調で計画を作っていくべきだと思います。

○松山委員

先日、西浜小学校に図書館職員がブックトークにいらして、見学させていただきました。「図書館から来ました。」という言葉に教室内がどよめきました。「いつも来る誰々さんのお母さんではなく、わざわざ図書館から来てくれたんだ」という空気が漂いました。今までなかったことです。「じゃあ、あの人が薦めてくれる本があるんだったら図書館に行ってみよう」と思う子どもが百人に一人くらいはいるのではないかと思うのです。図書館員という肩書で、熟読なされた本をお薦めされるのは違うと思いました。来年も来たらいいなと思いました。

また、以前橋本委員長とも見学しました第一中学校でのブックトークをされた方を長谷川書店でお見掛けしたことがありました。ずっと新刊を見ていらっしやいました。図書館にはまだない本を書店で研究していらっしやる。1時間くらいだったと思いますが、そういう研修の時間があるから、子どもたちに届けることができるのです。時給に換算したらどのくらいになってしまうのだらうと思いますが、ボランティア的な思いなのだらうと感じました。

○橋本委員長

言うまでもなく、本市の読書活動推進は、多くの方々の子どものための思いや願いがエ

エネルギーとなって子どもたちが良い本に出会えるようになっていきます。本当に感謝しています。同時に、次期計画に繋がなくてはならないのですが、図書館や読書活動指導協力者が持っている専門性をより発揮できるようにしていくことが大事なのかなと思います。先程のお話と関連しますが、よくわからないしがらみの中で推進している限り、アウトリーチの理念は達成できないのではないのでしょうか。色々な人たちが知恵を出して子どもたちにいい環境を作ってあげようという連帯を進めた運動が展開されていくことが次の方法かなと感じます。

子どもたちは専門性の有無や自分たちの方を向いてくれているかということに敏感に感じ取ります。子どもたちと繋がりのある方のブックトークや保護者の開き読みも、図書館の専門性を持ったブックトークも良いと思います。多くの場面で良い啓発ができればよいと思います。

それでは、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和2年度の評価については、(案)のとおりとしてよいでしょうか。

(異議なし)

○橋本委員長

次に、議題2「令和4年度図書館予算について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「令和4年度図書館予算について」資料2に基づいてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。こちらが全体的な予算額です。令和3年度の予算と比較した形となっております。単位は「円」でして、4年度の列の一番下、「合計」が、1億4,877万円となっております。右端の列「比較」をご覧くださいますと、710万9,000円の増となっております。増減が大きいものとしては、3点、まずは博物館図書室を設置することによる増が多くなっております。上から3段目の「05会計年度任用職員報酬」、表の中ほど「11需用費」の「01消耗品費」、下から3段目の「18備品購入費」が増となっております。2点目は、表の中ほど「11需用費」の「06修繕料」が、178万円の増となっております。こちらは、毎年計上されている60万円の維持管理修繕料のほかに、別途3件の修繕を計上しております。おはなし室の床、キュービクル、消防設備屋上高架水槽です。3点目は「13委託料」の増と「14使用料及び賃借料」の減で、令和5年1月に予定していた図書館システムの更新をせず、1年間先延ばしにして再リースしたことによるものです。

2ページをご覧ください。ここからは事業別となっております。単位は「千円」です。

「10 図書館事業費」は、主に図書館本館と分室の経費となります。「1 管理運営経費」は、図書館の運営全般に関するもので、5,608万5,000円となっております。表の下から3段目、「14 使用料及び賃借料」が最も大きい金額で、図書館システムの賃借料、ハマミーナ図書室の賃料を計上しております。続いて「2 図書資料購入費」です。図書資料の購入に関する経費となりまして、資料購入費となる「18 備品購入費」は、2,497万3,000円です。こちらは今回から分館と統合しました。本館と分館の金額は令和3年度と同額で計上することができました。更に、博物館図書室用の資料購入費として80万円の増となっております。3ページをご覧ください。「3 奉仕活動経費」です。会計年度任用職員などにかかる経費等となっております。5,299万5,000円となります。続いて「4 視聴覚経費」です。CDやDVDの購入や管理にかかる費用です。こちらは令和3年度と同額、170万1,000円となります。

4ページをご覧ください。「5 子ども読書活動推進事業費」です。令和3年度当初はこの項目自体がなくなっておりましたが、補正予算で復活しまして、令和4年度も引き続き予算措置されることとなりました。「14 使用料及び賃借料」の6,000円は、今回から新しく計上した項目です。これまで、オンラインで絵本等を映す時は、1冊1冊出版社へ許諾を取る必要があり、事務負担が大きく、全国的に課題となっております。これを円滑に進めるために著作権法が改正され、作られた制度で、「授業目的公衆送信補償金」を支払うことで許諾の手続きをせずにオンラインでおはなし会等を行うことができるというものです。

4ページ下段からは、「分館事業費」、香川分館にかかる経費となります。

「1 管理運営経費」は、香川分館の運営全般に関する経費として、35万7,000円を計上しています。5ページをご覧ください。引き続き「分館事業費」です。「2 図書資料購入費」として、61万5,000円ですが、「備品購入費」は、本館へ移動・統合したため、項目ごと削除しています。「3 奉仕活動経費」として350万8,000円を計上しています。

最後に「新型コロナウイルス感染症対策事業費」として30万円を計上しています。手指消毒用アルコール、アルコールティッシュを購入するための費用です。

議題2についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様からご意見、ご質問はありますか。

○松山委員

ブックスタートに関わっている者としては、予算が取れて良かったです。バッグを付けてお渡しができなかった数ヶ月を思うと、バッグがあるのはすごいことです。歩けるようになったお子さんがバッグを持って図書館へいらしています。渡邊委員のお子さんのように大きく成長した今でも使っていらっしゃるということをお聞きして、こんなに正しい予算の使い方はないのではないかと思います。

○安倍委員

修繕料が付いて良かったですね。危ない図書館には来られません。

○事務局

おっしゃるとおりです。昭和58年にできてから今年で築39年になり、施設的には水回りや建物外壁などあちこち懸念材料がありました。昨年までは都度補正予算で工事修繕してきたところですが、今回は点検で指摘されてきたところがあるので、予防保全的に予算計上させていただいて、通常の修繕料にプラスして認められました。

○橋本委員長

公共施設全体としては長寿命化の方向で考えているということですか。

○事務局

はい。図書館だけではなく、全面的な新築は難しいので、長寿命化、予防保全を中心に公共施設の見直しを図っているところです。学校も含めて複合化等も課題となって検討が進められていくのかなと思っております。

○橋本委員長

昭和58年は私が小学校に就職した年です。これだけ年を取っているということは、こちらの建物もそれだけの診断とメンテナンスが必要と思います。長期で見ていかないとなかなか難しいと感じます。

図書館が茅ヶ崎市の知の拠点として在り続けるために、施設を大切にしたいと思えます。評価書にも書きましたが、茅ヶ崎市は子育て世代の流入が多く、東京からの転入もあり、市が賑わい、伸展し、繁栄する状況の変化は喜ばしく、図書館の機能もそれに応じてより良くなって欲しいです。こうした現状の喜びとともに、子育てや教育において、未来を担う子どもたちの成長に繋ぐ責任が高まってきているのではないのでしょうか。これを根拠としてこれからも予算確保を頑張っていたきたいと思えます。

他にご意見がなければ、議題2はこのとおりといたします。

次に、議題3「その他」ですが、前回の定例会で委員の皆様にご意見をいただいた「第3次子ども読書活動推進計画の策定に向けて」について、各委員から改めてご意見をいただきたいと思います。決定してまとめるのではなく、フリートークでご発言いただき、その内容を次期計画策定の参考資料として繋げていきたいと思います。

○安倍委員

「『図書館はこうあるべき』じゃなくて」ということが多く書かれていて、なるほどと思いました。館長に会うために図書館へ行くのですか。

○事務局

職員冥利に尽きますね。

○安倍委員

人との繋がりではないけれど、そういうことができる場であってほしいです。私たちがこうして真剣に議論する場所も必要ですが、ワークショップで「あったらいいなこんな場所」みたいに、使っている人たちのフランクな、カッコつけない生の意見が聴けると、役所的に言う「市民目線」に近づけるのではないのでしょうか。「行きたい図書館」になってほしいです。松山委員の「図書館見学の機会を学校や園に増やしていただく」というご意見も、知らない場所に行くのは勇気がいるので、「こんな面白い場所があるんだ」という経験はとても大事だと感じました。

○渡邊委員

山本珠美先生については、茅ヶ崎市の社会教育委員を務めていらっしゃいます。社会教育委員・公民館運営審議会委員向けの研修会でいただいた資料を皆様にご紹介して良いかと研修会後に山本先生にお訊ねしましたら、インターネットにも掲載されているものなのでどんどん使ってくださいと許可をいただきましたので、本日ご紹介いたしました。子どもたちからすると館長に会えたというのは、自慢話となるくらい、本だけでなく人に会うという他の目的もあるのだと思い、書かせていただきました。

○橋本委員長

香川県三豊市の図書館での活動資料ですね。人口6万8千人で図書館が6つ、図書室が1つ設置されています。文化的に意識が高い市なのですね。機会があれば本協議会にも山本先生にご助言いただけると嬉しいですね。来年度、三豊市で実践されたように、子どもたちを対象としたワークショップを実施したく思っています。子ども読書活動推進計画の

策定といえば、子どもたちの意見をきちっと聴くことも大切にしたいと思います。

調査だとどうしても大人目線になりがちで、立場の違いが現れてしまいます。子どもの生の声は、安倍委員がおっしゃる質の問題にもアプローチできる気がします。

また、そのような作業を通じて読書の「よろこび」の内容が明らかになるのではないのでしょうか。その一つとして人と人との繋がりをベースとして、次への取り組みを探っていきたいと思います。このことは決定ということではなく、来年度の協議会の中で、「子どもの意見を聴く」ということを検討していきたいと思います。

次期計画は市民の皆さんへの発信だけでなく、小中学生向けに計画したことが伝わるようにしたらどうかと思います。子どもの読書の時間数の実態を明らかにして、高い数字にするためにどうしたらいいか一緒に考える、市民、児童、生徒、子どもたちに近い形での計画を策定したいと思いました。

○安倍委員

各学校の図書委員はやる気になるかもしれません。教育委員会で主催しているいじめ防止サミットは各校から必ず参加する形になっています。そこまで強くなくても直接図書館にもものが言える場があると各校にお知らせして、来られる人が来てねという形であれば、本校は参加するかもしれません。

○松山委員

以前、中学校を見学した時に図書委員のおすすめ本が廊下に貼ってありました。先生が言うよりも効果的ではないかと思いましたが、安倍先生が書かれたPOPや帯づくりの先をどうするか、おすすめされた本を読んでどうだった、という作文を書いていく、リレーのような工夫をしてくださると続いていく、拡がっていくのかなと感じました。

○橋本委員長

小和田小学校の見学で保護者の会で開き読みをした内容を筆者記名で掲示してありました。個人情報保護的には難しい時代ですが、お互いの顔が見える関係の中で本を読み勧めていく「エンカレッジ」の良い活動ではないかと思いましたが、図書委員は意識を持って張り切ってやってくれるのではないのでしょうか。その点は、私たち大人も学ばなければなりません。

また、本市の教育の連携や連帯事業の元気がなくなっています。学校の代表が集まって交流する年2回のマリンジュニアを作っていた事業も廃止されました。学校間の交流は大事だと思いますし、お金をかけずに読書活動だけの広報紙を作ることもいい取り組みかもしれません。夏休み前にチラシとして子どもたちが持って帰れば夏休みの読書につなが

るでしょう。しかし、これは私の大人目線の考えです。

○安倍委員

市民自治推進課に取り組んでもらえそうですね。子どもが公共施設に対して意見を言うところはないじゃないですか。コミセンを地域に運営しろと言うのだったら、同じように図書館も大人ばかりではなく、子どもの話を聴きましょうというのを教育委員会だけでなく、他課が所管しても良いのではないのでしょうか。

○橋本委員長

本市に自治基本条例ができたとき、教育委員会を通して各学校に条例の意味を伝えていこうとされたのは、子どもも市民であって、自分の意見が言える存在だということだと思いのです。市民自治推進課を含めて茅ヶ崎の子どもたちを大事にするという観点から考えて欲しいと思います。そのことによって、コミセンやまちぢから協議会の皆さんが子どもを大切にするという目線を持っていただき、市民全体に広げていきたいと思います。

安倍委員のご意見にある「子供の発達、成長にあった『読書のよろこび』」を研究していくというテーマであると思います。漠然と「よろこび」ではいけないのでしょうか。

○安倍委員

面白さが年齢によって変わってくると思うのです。国語の教材を見ていても最初は繰り返しの面白さから「よくわからないけど、きっとこうかもしれない」という面白さへの橋渡しが学校でもうまくできていないのかもしれないかもしれません。高校の教科書から文学が消えるという話もあります。子どもたちの読書の「よろこび」を我々も知っていかないと良さを伝えられないと思います。

○橋本委員長

そこで皆さんに見ていただきたい資料があります。教育センターの「児童生徒意識調査」の質問30「あなたは読書が好きですか」です。この表の中で、同じ世代の子どもを成長とともに追いかけて、その回答の推移を分析してみました。その肯定数字を見ていくと平成23年の小学校3年生が84%でした。平成30年度の小学校6年生は76%、令和3年度の中学校3年生は71%でした。これを見て子どもたちは健闘していると感じました。これは本市が読書活動の推進を頑張ってきた成果だと思います。全体的に大きく揺れていないのです。社会的には変化があるにもかかわらず、読書が好きだということが続くように我々の責任があると思っています。これからも、子どもたちの声を反映した図書館の発信は、きっと多くの子どもたちの心に届くと思っています。

読書の習慣化に悪戦苦闘している児童生徒が3割近くいます。この子どもたちにも読書に興味を持てるような発信をしていけるといいと思います。

他にご意見等がありますか。

安倍委員にお聞きしたいのですが、質的な評価を具体的にすると、ひとつはワークショップから掴んでいくもの、それから展示コーナーに対しての感想を拾っていくところがあると思います。他に方策はありませんか。

○安倍委員

個別に聞き取る以外にないのかなと思います。「読まない」と答えた子に対して「どうして読めない」のか、インタビューする必要があると思いますし、「よろこびを感じる読書」って何をしたときかを年代別に聞いてみると「よろこびの質」がわかるかもしれませんが。対話的に聞き取るしかないと感じます。すごく狭くて、偏っている一部の声だけれども本当の声が聴きたいです。

○橋本委員長

安倍委員のご意見でいただいた「読まない理由」には、説得力があります。日本の教育を案ずるときに大事な方向を大切にしようというメッセージのように感じます。今年度の読書週間の標語「最後の頁を閉じた 違う私がいた」人間の内面の成長に働きかける大事なメッセージだと思います。読書週間ポスター展の表彰式で安倍委員はSLAの審査委員長として講評をされるのですが、その内容がこちらなのです。その後、私が図書館協議会委員長の立場で話したのですが内容が被ったのです。二人とも教員の経験の中から子どもたちがこういう方向に育ってほしいという思いがあって、このメッセージに反応してお話をしたと思います。文部科学省も分かっている、学習指導要領を改訂して、方向付けができていますが、具体的な教育活動として展開するのが大事な時代に入っているのではないのでしょうか。端的に言うと「心の教育をさらに推進していくべき時代」にあると考えます。

学習指導要領では育むべき資質能力の三つの柱を説明しています。一つ目は「知識・技能の習得」、二つ目は「思考力・判断力・表現力等の育成」、もう一つが今回の改訂で新たな柱になりました「学びに向かう力・人間性」です。この三つ目の柱が日本のこれからの子どもたちの成長に必要なとなると私も考えています。読書活動に合わせると「読書に向かう力・人間性」に重なると思います。これは非認知能力で、量で図ることはできません。個別の具体的な関りの中で把握していく必要があると考えています。

○安倍委員

人生を変える本だってあるのではないのでしょうか。1年に1冊しか読んでいないかもしれないけれど、何千冊何万冊の本を読むに値するかもしれません。読んだ冊数も大事ですが、どれだけそういう本に出会う経験をさせられるかという方が豊かな人間性を育むことになるのではないのでしょうか。人に共感できる、読書は疑似体験ができるのだから、そこを知らせていくと「面倒くさいけどちょっと読んでみようかな」「しょうがないけど読んでみようかな」という入口にやっと辿り着けるのではないのでしょうか。「本が面白かった」という経験がなければ、読み続けられません。読まない人にこそ伝え続けたいです。

○橋本委員長

図書館が2年前から続けていただいている「この、一冊。」も本に出会った「よろこび」が記述されていますが、多くの方の双方向の交流にはなっていません。

○事務局

後程ご紹介しますが、鶴嶺高校からの陳情について4月に図書館と書店で展示できればと考えています。高校からの陳情がきっかけでしたが、この取り組みがもっと進んでいけばいいかなと思っています。

○橋本委員長

よろこびの中にあるものを広く届けていけたらと思います。
他にいかがでしょうか。

○安倍委員

先ほどの図書委員の取り組みに高校生も入ったらすごいですね。

○橋本委員長

入れて良いのではないのでしょうか。そのことで、内容が充実すると思います。しかし、そこに大切なことがあります。実は、かつて、教育フォーラムとして取り組んだのですが、続きませんでした。教育委員会に事務局を作って、小学校～高校生まで代表を出して組織化して人材育成しようとしたのですが、4～5年で終わりました。やはり、高校生の意識の質と行動力が大事です。

○事務局

陳情の取り組みも学校全体では作品が出にくいいため、スタートは各クラスの図書委員が作ってくれました。40数名ですが、書いていただきました。

○安倍委員

全市的だと焦点がぼやけてしまいますね。

○橋本委員長

「読書活動についてみんなで知恵を出しましょう」とした方が良いコラボになりますね。他にいかがでしょうか。松山委員のご意見は、安倍委員のご意見に繋がるのですが、ブックスタートの先に絵本から物語への移行の大切さを述べられていて、「はじめてのものがたり」も次の計画へ繋げていきたいと思います。

○松山委員

図書館に来た時、「これが好き」というものがあるお子さんは、その関連から借りていくと思いますが、そういうものがない場合は困ってしまいます。最近は児童用の丸テーブルに展示してくださっているので、手に取りやすくいいと思います。

それがリストになってチェック欄があると、次々に読めて、欄が埋まったら葉がもらえると嬉しい、というのが10歳くらいのお子さんかなと思います。読みこなしているお子さんは、そういうものがなくても読めるのだと思います。お子さんに合わせて段階別に推進のプランがあるのかなと思います。

○橋本委員長

本に出会いたい子に出会わせる方策はまだまだありそうです。知見や資料はあるので、子どもたちの声を聴いて環境を作るということですね。

他によろしいでしょうか。貴重な意見を賜りました。事務局と相談しまして、今日の内容を来年度の協議会に繋げたいと思いますので、ご了解ください。

その他、事務局から何かありますか。

○事務局

本日は報告事項が4点ございます。

まずは、先ほど館長からもお話がありました陳情（茅ヶ崎市立図書館の本に帯を付けることに関する陳情）の進捗についてです。

昨年6月10日に採択されまして、図書館と鶴嶺高等学校の関係者と話し合いをしながら進めてまいりました。学校の司書に窓口となっただき、打ち合わせを続けています。陳情の発案者である生徒にも加わっただき、最終的にはおすすめ本の紹介メッセージは帯にこだわらず、カードの形で作成することとなりました。当館所蔵の本について3月

までに1～2年生の図書委員の生徒にお薦め本の紹介メッセージを作成いただき、先日高校で受け取ってきたところです。図書委員40名と一般の生徒1名から42枚のメッセージを作っていただくことができました。今後は、4月以降に図書館本館でおすすめ本にカードを添える形で展示できるよう準備を進めています。高校生によるメッセージが新たな本との出会いのきっかけとなって若い方の購読意欲が高まれば、図書館としてもありがたいことだと思っています。また、今回の取り組みをきっかけとして、更に学校との連携を深めて若年層の読書活動の推進を図っていければと思っています。

図書館としてはせっかくの機会ですので、書くだけではなく、展示するときも高校生数人に図書館へ来ていただいて、レイアウトを考えて作業をしてみたい希望も学校にお伝えしましたが、コロナ禍であり、校外へ出るのは厳しいということで実現できませんでした。しかし、いい機会ですので、先ほどのお話もあり、色々な形で何か繋げていきたいと思えます。

○橋本委員長

高校生がお薦めした本は内容的に高校生向けの本ですか。

○事務局

限定はしていませんが、同世代、あるいは子どもたち向けの内容ではないかと思いません。

○橋本委員長

自分たちの記憶をさかのぼって、小学生のころ読んだ本ということもできますね。高校生たちはプレゼン能力はあると思います。ありがとうございました。

次のご報告をお願いします。

○事務局

はい。2点目のご報告は、無人受取ロッカーを活用した非対面型配本所の設置についてです。本日お配りしました「当日配付資料 全員協議会資料（抜粋）」をご覧ください。

本市では、人口減少や少子高齢化等、社会情勢の大きな変革期を迎える中、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、公共施設等の統合・複合化・廃止・利活用等の検討を行っております。

この取り組みの先駆けとして、ネスパ茅ヶ崎ビルで提供している市民サービスについて、廃止・統合及び機能移転を行い、そのスペースを民間貸付の場として利活用することを検討しています。

ネスパ茅ヶ崎ビルでは市民ギャラリーまなびの窓口において、配本業務を行っておりますが、こちらは来年度末をもって廃止となります。機能移転として、茅ヶ崎駅にあります返却ポストの隣に無人受取ロッカーを設置することとしております。イメージとしては、資料4ページに写真を載せております。宅配ロッカーのように図書館資料を受け取るシステムです。設置場所は6ページの写真、駅改札から南口に降りる手前の突き当り、バスのサイネージがある壁面を予定しております。令和5年3月中に設置をし、翌4月から本格稼働の予定です。資料は抜粋で細かい内容ですが、後程お目通しいただければと思います。こちらの内容は、既にホームページで公開しております。

○橋本委員長

ご質問はありますか。

次のご報告をお願いします。

○事務局

三番目のご報告は、小和田図書室の再開についてです。資料はございません。小和田図書室は、公民館の耐震改修工事により休室していましたが、3月21日から再開いたしました。

そして、小和田図書室の本を松浪小学校でご活用いただいていると前回の定例会でご報告しましたが、この度、小学校の皆さんからお礼のメッセージをいただきました。松浪小学校の校長室で、図書館と公民館の両館長が子どもたちから直接メッセージを受け取りまして、半数を2階の展示ホールで掲示しております。4月20日までの予定です。ぜひ後程ご覧ください。安倍校長先生、ありがとうございました。

○橋本委員長

最後のご報告をお願いします。

○事務局

最後は、先週、職員の人事異動の内示がありまして、図書館におきましても4名の職員が異動となりました。

(館長あいさつ)

○橋本委員長

その他に質問はございますか。

以上で、本日の議題についてはすべて終了いたしました。本協議会の委員については、

任期が2年ということで、本日の会議が最後となります。最後に、皆様から一言ずつ感想などをいただきたいと存じます。安倍委員より順番にお願いいたします。

(安倍委員より1名ずつ、全委員が発言)

○橋本委員長

それでは、これもちまして、茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会を閉会します。ありがとうございました。